

○ 市役所しんぶん

いじめや不登校など、心の悩みを「相談ください」

相談 青少年課
生徒指導係
☎(24)0859
教育委員会
庁舎2階

いじめや不登校などの心の悩みにスクールカウンセラーが専門的な立場から助言・援助を行います。

【対象】 児童・生徒、保護者など
【とき】 11月12日、26日、12月17日、28日、平成23年1月6日、14日（10時～17時）

【ところ】 教育委員会2階相談室
※事前に予約をしてください。



ホームタンクの灯油漏れ事故が増えています

くらし 環境課
環境保全係
☎(24)0594
本庁舎3階

ホームタンクの灯油もれが起きて土壌などを汚染すると、元の状態に戻すために多くの費用がかかります。日ごろから油量確認などの点検を行い、異常を発見したら灯油取扱業者に相談しましょう。

【詳細】 消防本部予防課 ☎(23)0420
環境課 ☎(24)0594

保険料の納付をしっかりと国民年金を支えましょう

くらし 市民課
年金係
☎(24)0267
本庁舎1階③番

支え合いの国民年金制度。保険料は、きちんと納めましょう

国民年金は、「世代と世代の支え合いの制度」です。あなたの納める保険料が、高齢者世代の生活を支えています。

国民年金の給付は、老齢基礎年金だけでなく、病気やけがで障がいが残ったときの障害基礎年金、生計を維持している方が亡くなったときの遺族基礎年金があります。

保険料は、納付期限から2年間が経過すると納めることができなくなります。納めずにいると、将来受給する年金額が少なくなったり、まったく受けられなくなったりすることがあります。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書で、金融機関、郵便局やコンビニエンスストアなどで納めてください。あなたや家族の年金受給権を守るためにも保険料は忘れずに納めましょう。

なお、経済的な理由などで保険料を納めることが困難なとき

は、申請により、保険料の納付が免除される制度があります。

年末調整や確定申告に必要な「国民年金保険料控除証明書」が送付されます。

年末調整や確定申告には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。

国民年金保険料は、社会保険料として、納付額の全額が所得税、市道民税の控除対象となります。

「証明書」は、《はがき》で日本年金機構から送付されます。

【対象】

- ①国民年金保険料を平成22年1月から9月30日までに納付した方
- ②国民年金保険料を平成22年10月1日以降に今年初めて納付した方

【証明書の発送時期】

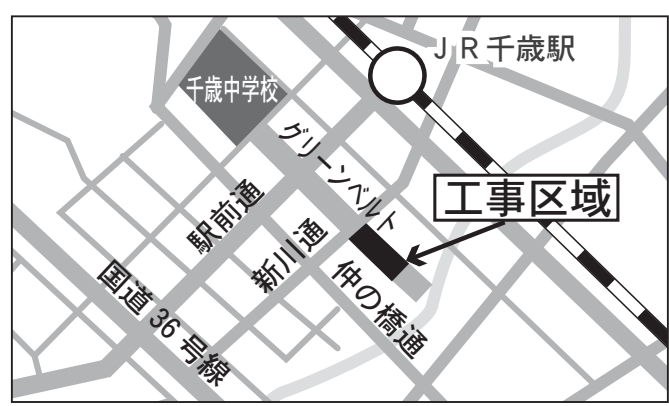
- ①の方は11月上旬に発送
- ②の方は平成23年2月上旬に発送

【証明書に関する問い合わせ先】
日本年金機構控除証明書専用ダイヤル ☎0570(070)117

IP電話から ☎03(6700)1130
【受付期限】 平成23年3月15日(火)

【受付時間】 月～金曜日 8時30分～17時15分（月曜日は19時まで）、第2土曜日 9時30分～16時

※第2土曜日以外の土曜日、日祝日、平成22年12月29日～平成23年1月3日は受け付けません。



グリーンベルトわんぱく広場の整備工事を行います

くらし 都市整備課
公園整備係
☎(24)0696
西庁舎2階

清水町4丁目のグリーンベルト「わんぱく広場」の整備工事を11月下旬から始めます。工事が完成する平成23年10月ごろまで利用できません。



今月は固定資産税・都市計画税の第4期の納入月です。市税納入休日相談日は、28日(日) 8時45分～17時15分です。